

## 横浜市二俣川駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第3条の規定による基本方針及び第36条の規定に基づき、また、横浜市二俣川駅周辺地区バリアフリー基本構想に即して、横浜市二俣川駅周辺重点整備地区交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

### 記

- 1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（別添周辺地図参照）
  - (1) J A横浜本店二俣川支店前から旭警察署前までについての道路の区間  
県道横浜厚木（J A横浜本店二俣川支店前から旭警察署前まで）
  - (2) 運転免許試験場入口交差点から運転免許試験場入口前までについての道路の区間  
市道東希望が丘線198号（運転免許試験場入口交差点から運転免許試験場入口前まで）
  - (3) 本村インター前交差点から障害者地域活動ホームふたまたがわ前までについての道路の区間  
市道保土ヶ谷二俣川号線7077号及び四季美台線198号（本村インター前交差点から障害者地域活動ホームふたまたがわ前まで）
  - (4) 二俣川南口前から西友二俣川店前までについての道路の区間  
市道四季美台線365号（二俣川南口前から西友二俣川店前まで）
- 2 前記道路の区間ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定期間
  - (1) J A横浜本店二俣川支店前から旭警察署前までについての道路の区間
    - ア 実施事業内容  
音響式信号機等の設置検討  
標識・標示の高輝度化
    - イ 実施予定期間  
今後機会を捉えて実施
  - (2) 運転免許試験場入口交差点から運転免許試験場入口前までについての道路の区間
    - ア 実施事業内容  
音響式信号機等の設置検討  
標識・標示の高輝度化
    - イ 実施予定期間  
今後機会を捉えて実施
  - (3) 本村インター前交差点から障害者地域活動ホームふたまたがわ前までについての道路の区間
    - ア 実施事業内容  
標識・標示の高輝度化
    - イ 実施予定期間  
今後機会を捉えて実施
  - (4) 二俣川南口前から西友二俣川店前までについての道路の区間
    - ア 実施事業内容  
標識・標示の高輝度化
    - イ 実施予定期間

今後機会を捉えて実施

3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(1) 音響信号機等の設置

音響式信号機等については、個々交差点について必要性を検討しながら整備を進める。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

交通規制実施に当たっては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図られるように、周辺道路への与える影響を常に調査し、必要な周辺交通規制の見直しを実施する。

(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車取締り、広報啓発活動等の事業を関係機関と連携して、重点的かつ計画的に実施する。

# 二俣川駅周辺重点整備地区

